

平成30年度 第1回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年11月12日（火）午後4時30分～午後5時30分
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長
森本教育委員, 眞井教育委員, 渡部教育委員, 東根教育委員, 吉岡教育長
4. 事務局 豊栖総務部長, 石山教育次長, 西照教育委員会参事, 森田学校課長,
西山学校再編準備室室長, 高瀬秘書政策課長,
児島教育政策課課長補佐, 露口秘書政策課課長補佐
5. 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 協議報告事項
 - ①いじめの実態について
 - ②学校での取り組みについて
 - ③重大事態への対応
 - ④その他
 - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(高瀬秘書政策課長) 定刻がまいりましたので、ただ今から、平成30年度第1回小松島市総合教育会議を開催させていただきます。開催にあたりまして、濱田市長からご挨拶申し上げます。

(濱田市長) 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。この総合教育会議は、市長である私と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育行政の推進を図ることを目的としております。皆様方におかれましては、日頃教育行政にご尽力いただきましてありがとうございます。今は、学校の再編計画等々が今一番の課題ということで取り組んでおるところです。また小学校の空調やブロック塀の改修工事等々、子供達が安全に学ぶことができる空間を今後とも作っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、報告事項としていじめの実態調査、そして学校での取り組み状況、また重大事案への対応を皆さんと協議していきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。小松島の新生児、今年は10月現在、140人の新生児が生まれているということで、昨年度よりも増えており、喜ばしいことだと思っております。就学前の教育につきましては、来年10月から完全な無償化ということで各地方自治によって、給食まで無償にするか、それをどういう風にするか、今、市長会でも取り上げられており、ぜひ国に無料化について、そしてまた給食費も無償化を進めてほしいということが市長会でも議決され、今国の方へ要望等々を上げているところでございます。そのようなこともあり、教育の在り方が変わりつつありますので、皆さんと一緒に課題を共有して子供たちが安全で安心して暮らせるよう小松島の教育体制を作っていきたく思いますので、今日は忌憚ないご意見を皆様から聞きながら皆様と有意義な議論ができればと思っております。この総合教育会議を通じて皆さんのお知恵をかしていただきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ですけど私の挨拶に代えさせていただきます。

(高瀬秘書政策課長) ありがとうございます。それでは本日の議題に入りたいと思います。総合教育会議につきましては、設置要綱で規定しておりますとおり、主催が市長でございますので、以降の会議の進行を市長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(濱田市長) 本日は冒頭にも申しましたようにいじめについて、市長部局と教育委員会で共通認識を図りたいと考え、提案させていただきました。いじめについて、皆さんと一緒に、考えていきたいと思ひます。まず、いじめの実態について、学校課から報告お願ひします。

(森田学校課長) 学校課でございます。本市の小・中学校でのいじめの実態について説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。いじめの実態については、文部科学省による調査が毎年行われております。その調査では、平成29年度に本市でいじめを認定した件数については、小・中学校を合わせて172件と報告しております。この件数はいじめ防止対策推進法 第2条 第1項で示されたいじめの定義である児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が

行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものについての件数としています。このうち、警察に相談・通報した事案はありませんでした。また、法に基づいた調査を行う必要がある重大事態と認知した事案もありませんでした。この重大事態というのは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときや、いじめにより児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときとされています。次に、いじめの態様についてでございますが、先ず、いじめの認知件数のうち、割合が半数を超えていたのは、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるでした。次に、半数まではいっていませんが、2番目に多かったのは軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする、3番目に多かったのは仲間はずれ、集団による無視をされるとなっております。数は少なかったのですが、パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされるも数件ありました。いじめの実態については、以上でございます。

(濱田市長) ありがとうございます。今の報告等々において、委員さんの皆さんにお一人ずつお聞きしていきたいと思っておりますのでお願いいたします。森本委員さん。

(森本委員) 小松島で警察に相談・通報したケースとか重大事態と認知したケースがゼロだということなので安心はするんですけど、29年度のいじめの件数が172件とでてるので、これが多いのか少ないのかということで、ちょっと興味を持つわけです。で、その内訳が冷やかしかからかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われるということで、多い順に説明していただいたのですが、172件というのは相対的に多いのか少ないのかちょっと分かりかねるので、他の小松島みたいな人口比にして多いのか少ないのかわかるとしたら教えてほしいなというのがありますね。

(森田学校課長) 児童数で割るとかそういうことはしておりませんが、1件について何人関わっているのかということもありますので、なかなか比較が難しいところもございます。ただ全国的なことを聞いておりますと、格別多いとか格別少ないとかそういうのではないとは考えております。

(濱田市長) 眞井委員さん。お願いします。

(眞井委員) 先ほど森本委員さんからもお話がありましたけど、172件というのはこれはいじめられた生徒さんがいじめられたと言うてきたのか、先生とかがちょっとあの子おかしいなとかいうん気づいたとか、そういうのは大体どれぐらいの割合かというのはわかるんですか。

(森田学校課長) いじめの認知件数につきましては、いじめだと訴えてきたということに基づいて考えて確認を行ってですね、双方違うという場合もあるんですけど、これはいじめであろうというこ

とで判断して件数を確認しております。

(眞井委員) まあ実際はいじめられたんやけど言えん生徒さんとかもやっぱり、もっと172件よりかはこういう子もいたらもっと多いんでないかなあと思うんですけど、その辺は。

(森田学校課長) おっしゃる通りですね、先生方の方で把握できてないものも、もしかしたらあるかもしれませんが。もちろんそういったことも想定して早期発見という形で全力で取り組んでくれてはいるとは思んですけども、小さな予兆も見逃さないようにはさせていただいております。

(眞井委員) ありがとうございます。

(森本委員) すいません。もう一つ聞きたかったのがこの172件の小・中学校の内訳ってわかりますか。

(森田学校課長) 小学校は142件、中学校は30件でございます。

(濱田市長) 渡部委員さん。

(渡部委員) 私も森本先生がおっしゃるようにこの警察にというところや重大事態ってところがゼロであったことに安堵しております。人権教育とかいろいろなところで、小学生にしても直接差別用語とか言葉を使ったようないじめというのはちょっと減ってきたように思いました、昔に比べると。でも、なんというか SNS にしても表立っては言わないけれど、裏でいじめはもっと多くなっているように思います。そのあたりをどういう風に早期に発見して事態を防いでいくかというところがすごく大事になってくると思うのですが、私の友人にもスクールカウンセラーをやっている方が2名おられて、聞いてみたら、ほとんど子供からの SOS というか相談はないと、ほとんどは最近では保護者からの相談が多くて、だから私はこのスクールカウンセラーとか先生には直接言いにくい子どもが本当に心を痛めている例が結構あるのではないかと思うので、どこの県だったか、いじめ探偵とかいう人を配置していじめを見つけるというか、言いやすい人を持っていくとか、やっぱりそういうところをもうちょっと言いやすいところとか、そっと入れられる目安箱でないですが、ちょっと SOS を出せる何とかを配置して、人には言えんけど相談したいというようなところを子供達が発信できるような工夫も大事ではないかとちょっと思っております。

(東根委員) 重大事態と認知した件数が0件ということで先ほどもお話がありましたように、良かったなと思っているんですが、この重大事態というのは欠席することを余儀なくされているといったような場合と明記されているのですが、30日以上欠席の場合にというかそんなんがあるんですが、ということは小松島市はそういう風な子供さんがいないというように解釈していいんでしょうか。

- (森田学校課長) いじめが原因で委員さんおっしゃるように30日以上欠席というのはございませんでした。
- (東根委員) 大変良かったと思います。それで先ほど小学校では142人、中学で30人ということでちょっとこう逆算してみたら、小学校11校で10として14人、14を6で割ったら各学年2、3人、中学校だったら15を3学年で割ったら5人ということは中学校の方が多いんでしょうかとか思ったり、まあいろいろそれは機械的なものではないと思うのですが、やはり小さいうちから芽を潰していかないとなかなか大事になったらなかなか元には戻らないというか。ですので欠席者がいないということは、欠席する子がいないということは各先生方が小さいうちに芽をつんでアンテナを張り巡らしてくれているんだなと感謝しております。
- (吉岡教育長) いじめの実態ということで、アンケート調査等を通じての、またいろんな委員さんのご意見ありましたけど、なかなか思春期の子供達だからアンケートの数字だけが走ってしまって本当にこのとおりなのか、少ないのか多いのか、本当なのかっていう疑問が付きまとうんですけど、現実的には数字だけでなしにアンケートを1回きりではなしに、小学校だったら多いところは4回くらい実施しているような学校もありますし、その節目節目で子供達の状況を見てまあ中学校でも2回もしくは3回というふうな定期的に状況を把握するという風な取り組みはしていただいていると私は思っています。で、数字なんですけどちょっと平成29年が172、平成28年が226、これ私のチェックミスかどうかかわからんですけど、平成27年は41なんですね。29年ごろからいじめをちょっとしたからかいとかそういうものも含めて数字が多く増えたと思うんですけど、数字だけにとられるっていうんでなしに、数字が2つでも3つでも重要なことなので、学校現場では数字だけにとられずにアンケート調査も定期的実施するし、やっぱり先ほどもいろんな意見もできましたけども、いろんな形で保護者との連携も大切でしょうし、まあこれはある意味次の「学校での取り組みについて」の話になってくると思うんですけど、認知件数については数字だけにとられない、一人一人をしっかりと見ていくという姿勢が必要でないかなという風に思いました。以上です。
- (濱田市長) はい、どうもありがとうございました。私は現場主義で、学校の運動会へも行かせてもらってます。その中で、ラジオ体操の時に、一人の子が他の子にぶつかって行くんですね。その子へどういう風な指導をなされているのかな、という風に思ったのですが。
- (吉岡教育長) 基本的には生徒指導の根本が変わってきてるので、市長が目にしたような件は現在も現場ではございます。指導というのではなしに、職員挙げて関わりを持ってその子をどうにかしなければいけないという取り組みは、元気であるがゆえに多くの職員が関わっている、関わったからその通りの結果が出ないという厳しさが現実にはあるということをご理解していただきたいと思います。
- (濱田市長) 先生が苦勞されておられるのですね。どうぞ教育委員会でも先生のご苦勞にも配慮していただきながら、その子も大人になっていくのではないかなあと私は思うんですよね。

(吉岡教育長) 今お話ししたように、現実的に現在も厳しい状況にありますということを、教育委員会が把握しているということはその都度連絡もあり、その都度相談もあり、次の方策というのでも検討はしております。中学校に対しては県の方からも生徒指導上の加配であるとかそういう風な措置はいただいているんですけど、それで十分対応できるかというのと、そうでない場合も多く、先生方がご苦労されている。これは委員会と常に連携を取りながら進めているという、でもなかなか結果が出ないというのが現状であるということがご理解していただけたらと。今後も継続して連携してまいりますので。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。では、次に学校でのいじめ防止の取り組みについて説明をお願いいたします。

(森田学校課長) それでは、学校での主な取組について説明させていただきます。資料2「小松島市いじめ防止基本方針」の7頁から10頁までお願いします。表紙は29年度と書いてございますがこれは29年度に改定したということでございますので、現在もこの基本方針で進めております。まず、(1)ですが、市内すべての小・中学校で、学校いじめ防止基本方針を作成、各校のホームページに掲載して、体系的・計画的にいじめの防止・早期発見等に取り組んでいます。そのための組織として、(2)の②にあるように、管理職・生徒指導担当教員・担任・養護教諭等の教職員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの心理・福祉の専門家、医師・警察関係者等から成る学校いじめ対策組織を設置しています。いじめの防止については、(3)の①にあるように、いじめは人間として絶対に許されないという認識のもと、教職員全員が共通理解を図っています。そして、②の、道徳教育、人権教育、読書活動、体験活動などにより、豊かな情操、お互いの人格を尊重する態度、規律正しい態度を育てています。また、④の自己有用感、自己肯定感を高めることにも取り組んでおります。⑥の情報モラル教育については、携帯電話安全教室等を行い、事案によっては処罰を受ける可能性があることや、相手を意識して正しくインターネットを利用することなどを指導しています。また、⑩のように、地域・保護者と連携し、児童生徒の行動や交友関係をしっかり把握し、早期発見に努めるようにしています。9頁をご覧ください。いじめの早期発見については、日頃から、児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、教職員で情報を交換するようになっています。また、いじめに関するアンケートや、よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査を行い、日頃の教師の観察では気づきにくい児童生徒の心の変化を知る手立てとしています。児童生徒・保護者からの相談には、担任や養護教諭だけでなく、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して対応できるようにしています。いじめが起こったときの措置については、①学校いじめ対策組織で情報を共有し、聴き取りなどをおこなって、いじめの有無を確認します。②いじめられた児童生徒や保護者に対しては、秘密を守ることを伝え、不安を除去し、安全を確保します。③ いじめを行った児童生徒への指導については、必要に応じて専門的見地からの分析・助言等を踏まえて指導しま

す。④必要があれば、いじめた児童生徒に懲戒を加えることも検討します。⑦児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに警察署に通報し、適切に援助を求めます。⑧いじめ解消の有無については、被害児童生徒本人が少なくとも3ヶ月心身の苦痛を感じていないことを確認した上で行うこととしています。以上が、学校での主な取組でございます。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。今、学校での取組について学校課長から説明がございました。このことについてご意見等々ありましたら、よろしく願いいたします。

(森本委員) いじめ防止基本方針を頂いて読ませていただいておりますが、私も教育現場で長いことおりましたので、自分がいじめの対応をすることが何度かあって、解決させた部分もあるし、あとで不快な感じを感じた体験もいっぱい持っておるわけですけど、小松島市教育委員会がいじめ防止基本方針を作ってくれておるわけなんですけどね、現場では人間対人間なんですよ、感情もありますし。なので子供のいじめを発見した時に、さあその子供とどう向き合うかというか、先生、担任の置かれている立場とか、管理職の立場とか、そのいじめの被害者の家庭とか、あるいは加害者の家庭とか、そういうのが複雑に絡み合ってきて指導が非常に難しいっていうのを感じましたですね。私たちが子供の時には、そういうことがあると先生に言われて、おやじに松の木にくられたりしましたね、いじめしたりしたらね。喧嘩したら窓にくられたりして、親には怒られよったんですけど、今、指導するうえで非常に難しいなっていうのを感じております。非常に良い基本方針ができておるんですけど、難しいなって。じゃあそれを上手く、このいじめが起こった時にどう対応したらいいかってことで、この方針通りにやるのであれば担任の先生の評価の問題なんですよ。教育委員会がいじめが発生した学級の担任の先生、あの先生どういう対応したんやっていう見方、それからこの先生は解決させたな、素晴らしいなとか、それと学校の管理職がどうその担任を応援したのかということで、非常にこう担任の先生のしんどさが見えてくるんですよ。だから、いじめが不登校とおんなじで、どの家庭にも起こりうる、あるいはどの学校にも起こりうる、それからどの地域にも起こりうる、誰でも起こりうるいじめと不登校がだいぶ重なってくるんですけど、その時に担任の先生を応援する組織がこれできておりますよね。以前であれば隠しちゃうものができたんですね。うちの学級から不登校を出してはいけないとか、いじめる側を作ってはいけないとか、担任が一人で抱え込んでしまうことがあって、見えてこないものがあったんですけど、こういう基本方針等ができて、そういうのが行きわたっておって、いじめの件数が統計的に見えてきたらいいんですけど、その解決にあたる先生の評価の問題、そしてその学校の評価の問題を、私や教育委員会の教育委員とか教育委員会の皆さんがどう評価するかっていう部分をきちんと現場の先生方に伝えておかないと、安心して問題が発生した時に対応ができないんでないかと心配しております。長くなったんですけど、学校評価ですね、教育委員会が学校評価、いじめがでたからこの学校あかんでっていうんじゃないくて、教育委員会がどう学校を見ていくか、先生をどう評価していくかという部分を私たちがしっかり持っておかないと、あの学校はいじめ

が発生したからダメだということが、ぱっと広がってしまうようでは具合が悪いということを感じております、これ読みながらね。教育委員も大変な仕事やなあと思ったりもしております。だから学校訪問するわけですけども、年に2回かなあ、4校ですか、2校2校の4校ぐらい学校訪問するわけですけど、担任の先生と話す機会やないですね。教頭先生、校長先生と話ししますが、だからその担任の先生の苦勞、普段の苦勞話や私聞けたらいいかなあと思ったりもするんですけどね。そういう場、担任の悩みを聞ける場みたいなんがあったらなあと思ったりもします。以上です。

(眞井委員)

この前なんですけど、今日の話題がいじめっていうんで驚いたんですけど、聞いた話ですが、あるクラスで友達がある子に何か言われて今も学校3日来てないって話というのがあって、そのクラスの仲のいい友達が集まって、学校来てない子も呼んであげて、話を聞いてあげるっていうことをしたらしいんです。そしたら次の日からその子学校行くようになったんですよ。それはいじめとかではない、些細なことであつたかと思うのですが、そのようなことから段々いじめにもつながっていくと思うんで、できるだけ早くに友達とかが気づいてあげて、その友達の話聞いてあげるといふのも予防していく上ではすごい大事なことでなんかなとすごく思いました。あと、いじめられよる本人は、たぶん自分の親とかにはなかなか言いづらいと思うんです。さきほどのように、自分は違うけど友達がこういう学校であつたというのを親に言うっていうのがたぶん言いやすいと思うんで、もし子供が私の友達がいじめられよるっていうのを親御さんが聞いたら、全然関係ない友達の親の方が学校にこういう話を聞いたんでちょっと様子みてあげてくれませんかというふうな、言いやすいような環境を作っていくのも防ぐ上では大事なんかなと思います。

(渡部委員)

本当に現場の先生方はいろいろやることとか、気をつけねばならないことがたくさんあって日々大変な思いをされていると、つくづく先生のご苦勞があるだろうなと思っております。特にいじめを早期に発見っていうのが一番大事やなって思うんですが、私の知り合いの子供が中学校で、3、4年前にちょっと嫌なことがあって仲間外れの的なものにされて、学校へも行く気が起こらなくて、その時に先生がこう毎日毎日学校が終わってからずっと夜来て、色々聞いてくれて、心をほぐしてくれて、1週間ぐらい休んだでしょうか、その後和解をさせてくれて行けるようになったということで、今はもう大学生になってますが、教員になりたい、あのような先生になりたいってことで頑張っている子も知っております。とにかくみんな心が皆違いますから、どんなところで折れるかっていうのは本当にその子に聞かなければ解らないので、一人でおったら悩んでしまうってこと、どうやって防止するっていうか適当な適切な言葉っていうのを投げかけてくれることで蘇ることって多々あると思うので、拾ってあげるといふか、聞いてあげてその一人一人の心に合わせたようなところを拾ってあげるような、まあ担任の先生が一番いいんでしょうけど、そういうところで立ちなおっている子もたくさんあるようなので、さっきも眞井委員さんがおっしゃったような、とりあえず友達には言うけど先生にはよう言わんていふか、先生のところとかスクールカウンセラーのところとかに行ったら、そのことでまたいじめられるっていうことを聞きます。だから、絶対

に言いに行けない。職員室へ行ったり、スクールカウンセラーのところへ行ったりしても、実際にそれから過剰ないじめが始まることもあるらしいんです。だから、そういうところを工夫して、さっきも話しましたが本当に学校にいけない子とかいじめられよう子は毎日心が真っ暗だと思うので、なんか光が差すような、悩み事があつたら誰君に言うって温かい言葉をかけてくれる人がおることで、救われる子もたくさんいるのではないかと思いますので、とにかく寄り添うような体制を、担任の先生方は大変でしょうけど、誰かフォローするような立場の人があればいいかなっていうところは思っております。

(東根委員)

本当に先生方は一日の授業のなかで、朝子供と顔を合わせてから帰るまで力が抜けないというか、大変目を配っていかないといけないなあっていうのを実感しておりますが、子供たちの発達段階によって、中学生に対する対応とか、それから小学校低学年だったらどういう風にするとか、その対応の方法が学校によって違うと思うんですが、とにかく担任の先生がいかに目を配っているか、それを全校の先生方で共有して、どの先生も僕たちを見てくれているというような雰囲気づくりも大事かなと思っています。先日ある小学校、ちょっと話がずれるかもわかりませんが、3年生の子が朝会の時に自分の川柳かなんかを読んでくれて、非常に面白かったからよかったなあって感じだったんですが、ちょうど名前が間違っていて、例えば東根でしたら大きな根とかいて大根というようなことに、また大根大根言うて友達にみんなに囃し立てられたと。その子は一瞬にして泣いた、泣いたからまあわかったわけですね、周りも。だから指導方法としては低学年だったらそういう風に泣くから外にわかるかな。でも先生方も学校のミスだから、これは先生が書くのを間違えたからってということで、学校も全校生徒に説明してみんなはクラスの子は謝ってくれたということでその子も納得して生活できております。だから、そういう風なことの積み重ねが大事かなと思っています。その場で即、早期発見早期治療ということになろうかなあと思うのですが、長い目で続けていくというのが大事かなと。だから小学校の担任の先生は本当に大変と思います。

(吉岡教育長)

いろんなご意見が出たんですけど、校長会とかでお願いしている、特に年度初めにお願いしているのは、やっぱり何でも言える職員室、言い換えれば何でも応援しあえる職員室、今のお話を聞いていたら、学校での取り組みで一番大事なものはなかなか見えにくい子どもの内面をいかに、その変化であるとか心の悩みをキャッチするかという取り組みを学校全体でしていかなければいけない。特に、色々委員さんがお話したように、その中心になるのは担任さんですけど、担任だけでなしに保健室であるとか、隣の担任であるとか、中学校であれば部活動の指導もそうだろうし、教科が全部指導者が違いますから学校の中での顔の変化をいろんな目で敏感に感じ取る。それを共有し合う。家に帰ったらわからない部分があるから保護者との連携もそこに出てくるのではないかなと。だからやっぱり中心になるのは担任さんなんでしょうけど、それを踏まえて子供に関わるそれぞれの学校の教職員の意識、お互いに協力し合おう、なんか困ったらなんでも言えるような雰囲気を作ろう、この人に相談したら管理職もその都度対応してくれるっていう雰囲気づくりがベー

スになれば、なかなか見えない子供の部分もいろんな人の目によって見えてくるし、ひいては保護者とか地域との連携というものも重ねていけば、地域での顔というか家庭での顔っていうのも見えてくるのではないかなと、そういう風なことを強く思いました。それと森本委員さんがおっしゃった、学校訪問しても一方的に授業を見ていただいて、施設面も見なくてもわかるんですけど、施設面で厳しいところをご指摘をっていう、我々は先生方と面接をしますけども、どちらかといえば人事異動に関しての面接になるので、できれば現場の声を聞きたいというお話もいただきましたので、先生方の色々な研修があります、特別支援に関する研修であるとか、不登校に関する研修会であるとか、そういうところにもし機会を設定できるのであれば、また委員会としても検討していきたいと思いました。以上です。

(濱田市長)

色々な意見ありがとうございます。学校、教育委員さんと皆さん色々な思いがありまして、やっぱり先生だけに任すのではなしに、やっぱり地域、そしてまた眞井さんが言われたように家族、地域と、教育委員会だけでなしに行政も入りまして、今回はこういう風に教育委員さんと話しさせていただいて、またこないだもPTAの会長さんと話しさせていただき、次は教頭先生、校長先生を交えての色々な意見交換会、そういうのもあってもいいのかなと思います。先生も大変お忙しいと思いますが、校長先生等々の思いも一回こういう風な場所で、年に一回ぐらいお聞きできたらなあと思います。また検討課題として取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。取り組み状況については以上で、それでは次に資料2のいじめ防止基本方針にある重大事態への対応について説明をお願いします。

(森田学校課長)

重大事態への対応について説明させていただきます。資料2の方ですけど12ページをお願いします。まず、学校でいじめが発生した場合、学校内のいじめ対策組織で調査を行います。その際、重大事態が疑われる事案が発生したと判断した場合、学校は、直ちに教育委員会へ報告いたします。学校から報告を受けた教育委員会は、市いじめ問題等対策審議会を開催するか否かを判断します。審議会を開催する場合は教育長が招集します。構成員については4ページをご覧ください。4ページの5の(3)小松島市いじめ問題等対策審議会の設置、こちらに構成員が書かれています。教育委員会では、教育委員会が主体となって調査を行うか、学校が主体となって調査を行うか決定いたします。教育委員会が主体となって調査を行う場合は、審議会の内部組織として構成するいじめ問題調査部会か、外部組織として第三者組織で行うことにしています。学校が主体となって調査を行う場合は、校内いじめ防止対策委員会で行うことにしています。調査が終了した段階で、審議会を開催いたしまして、審議会では、教育委員会または学校が調査した結果を報告し、いじめの有無、今後の対策等を審議・決定いたします。決定したことは、教育長が市長へ報告することとなっています。市長は、教育委員会から報告を受けたことについて再度調査する必要があると認めた場合、市の附属機関として小松島市いじめ問題調査委員会を置くことができます。11ページ、(2)の②の※をご覧ください。

小松島市いじめ問題調査委員会は小松島市青少年問題協議会を兼ねるものとする。となっています。④のところですけど市長は、この結果を踏まえて、市教育委員会に対し、必要な措置について意見を述べることができます。再調査に基づく措置等につきましては、(3)①のところですけど市長は、再調査の結果を市議会に報告することとなっております。②市長及び市教育委員会は、この重大事態への対処と、再発防止のために必要な措置を講ずることとなります。簡単ではございますが、重大事態への対応については、説明のとおりでございます。

(濱田市長) はい、ありがとうございます。重大事態への対応についてということで、学校課長から説明いただきました。このことについてご意見等、また森本先生の方からお願いいたします。

(眞井委員) 質問なんですけど、重大事案が発生した場合の調査なんですけど、例えばその集団で殴られたりけがをしたときに、学校とか教育委員会に連絡がいく前に、そのやられてけがをされた親御さんがいきなり警察に被害届をだした場合っていうのも、やっぱり調査報告っていうのはこっちで調査するような形になるんでしょうか。

(森田学校課長) はい、その時点で心身にけがをしているということですので、これはもう重大事態になるのかと考えると、その状況にもよるんでしょうけれども、一番初めに判断するとすでに心身に影響が出ているということですので、そう考えねばいけないと考えています。

(渡部委員) 本当に細かくこういう風な手順というか、きちんとした方針がとれるような、細かくできていてよくできているとは思いますが、さっきも森本先生がおっしゃっていた通り、すべて心の問題ですから、いつどんなことが起きるかわかりませんので、いわゆる予測をしたりとか、まあ私がお役目いただいてからは本当に他県であるような自殺とかそういうものがなくて、やっぱりこういう組織というか基づいてそれぞれの先生方とか家庭とかの配慮がちゃんとできているから、大きなことも起こらずできているのかなと思っております。いきなりのが起こった時のやっぱり対処の仕方というのは、手順があるどころよりも心と心で対処するみたいな、手順に従っていくとかえって感情をややくしくすることって往々にあると思うので、そういうことも考えてまた対処することも大事なんではないかという風に思います。

(東根委員) 重大事態発生時の対応ということで、手順か手順で否かをふまえた方法がなされておるのですが、よく報道等では言われているのは、教育委員会に上がってなかったとか、そういう風なことを言われることが多々あります。やっぱり、そういう見方をしたらいけないんだけど、重大事故が起こる原因とか元は、小さな積み重ねがだんだん高くなっていて違いないかなと思うので、やっぱりいろいろな担任さんとかそれぞれの学校全体で相談して、この子はっていうような場合は委員会と連携をとりながら進めていったら、やっぱり持っている委員会の方も接し方が違ってくると思うので、そういう目で見たらいけな

いというようなこともよく言われますが、やっぱりこういうことを土台にして、こういうことが起こったんだということを冷静に受け止めなければならないのではないかなと思います。私も現場でおるときには、自分の胸だけでは抑えられなくて教育委員会に相談したことが何回もあります。こんな忙しい時に、うちの学校のことだけに迷惑かけるのではないかなと思います。それを管理職としてせなあかんかなと思います。お世話になったことが沢山あります。それを上手く受け止めてくださったので、大きなことにはならなくて、今元気に子供も中学校を卒業するぐらいになっていると思います。やっぱり先生方同士のコミュニケーションというか、子供も含めてですが、そういう風なことができていたら、大きなことにはなかなか近づかんのではないかなと思います。まあこれは軽く考えているかもしれませんが。以上です。

(吉岡教育長) 想定したくないというか、重大事態というのは誰もが想定したくないので、でもいじめは現実には発生していると。だからそれが重大事態につながるとかつながらないっていうんでなしに、それぞれの事案に対して、よく言われますけど初期対応、最初の時点で加害者であり、被害者へのフォローであり、そういうものの大切さっていうのを再認識、今のこの流れだけでなしにそういうのを感じました。重大事態に対して、学校が主体となるか教育委員会が主体になるか、はたまたさらに、市長部局への再度第三者委員会となるかっていうのは別にして、やっぱりいろんなものを調査する場合には、我々のスタンスとして、被害者の子供であり被害者の保護者っていうものの気持ちっていうものが、新聞報道なんか見てたら相談したのにこういう対応であったとか、こういうふうな言い分を入れてくださいと言ったのに全然受け入れてくれなかった、少なくともいじめに関しては被害にあった子供、被害にあった保護者の思いっていうのを最優先して、しかもできるだけスピーディーにっていうか、決して短い時間で調査、面接等々して結論を出すっていうのではない意味でスピーディーに対応していく必要っていう、そういう意識で我々は臨まなければいけないんでないかなと、今そういう風に思っています。今、東根委員さんからも出ましたように、いじめだけでなしに、学校課の方へいろんな相談ごとがあります。元校長先生もおっしゃいましたけど、その対応に事務的なものに加えて、そういう対応で非常に先生方、まあ学校課だけではないんですけど、今いじめっていう話がでて、現場からそういう風な相談をしてくれるっていうことは職員は大変なんですけど、やっぱりそれが開かれた学校であるとともに、開かれた教育委員会、教育委員会っていうたら電話だけで何も対応してくれないわという風な雰囲気になっとなら、頻繁な相談もないと私は思っていますので、ある意味開かれた教育委員会、開かれた学校課、これはもう当然教育政策課に関してもいろんな施設面での相談がしてくれるっていうことは、大変現場と教育委員会のつながりがあるんでないかなと、その点では私は立場からしては感謝をしております。ちょっと違う方向行ったかもわかりませんが。

(東根委員) 私、基本に先生方によく話したのはやっぱり報・連・相だなということを思いましたので、付け加えさせていただきました。報告、連絡、相談です。

(森本委員) 小学校や中学校っていじめが起こって解決したといってもまた起こる、同じことが起こる、同じ人間関係の中できちんと解決できなったら中学校でも、これがまたきちんとできてなかったら高等学校でも起こる、ということ長い、すごく長い目で見ていかないといかんなく感じておりますね。長い、いじめってというのは心の問題って長いことかかるなっていうんがありますね。以上です。

(濱田市長) はい、どうもありがとうございます。私も実をいうと今組織図を見たんですけど、やっぱり行政と教育、今縦割りとよく言われるんで、もしできたら、重大事項が発生したらこういう風な総合教育会議を即、教育会議のなかで事案として扱って、これでみんなが共有できますよね。こうなかなかこういう風に次々調査に入って、また方向性が変わっていくかもわからんしね。もしできたら学校、出来なかったらこういう風な総合教育会議を緊急に招集して皆さんが共有できるような、それがやはり組織図としては。本当に重大な事態は急に取り組んでいかんと、やっぱりマスコミ対応もありますのでね。いじめ問題、即、総合教育会議ってというのが、小松島ってそこまで真剣に考えよるんやっという組織図ですね、そういう風にスピーディーに私もできる限り、行政と教育委員会一つになって、やっぱり重大事案が発生したらみんなが一緒に取り組む必要がありますね。そうすることによって警察も事案があったら警察も呼んでいただいたり、みんながその事案を共有することによって1日でも早く解決するように思うんですけどね。

(森田学校課長) 大事なのは被害にあったお子さんの気持ちであり、生命、命を守るということが大事でございますし、いち早く解決をしていかなければいけない、その通りでございます。もちろん、この手順に時間をかけずにスピーディーにやっていくことが、一番すごく大事なことと思えますし、これを基本ということですね、少し改良できることがあれば、沢山意見いただきましたので、また検討して改良を加えていきたいと考えております。ありがとうございました。

(濱田市長) はい、ありがとうございました。重大事態発生への対応について、他にご意見ご質問等ございませんか。それでは最後のその他、何かありましたらよろしく願いいたします。それではないようでございますので、小松島の子供達のために、引き続き教育委員会の皆様と協力しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。平成30年度第1回小松島市総合教育会議をこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。